資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円、資本準備金の額を二億三九五五万三五二八円、それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十三年八月二十四日

掲載頁　六頁

平成二十四年一月二十七日

神奈川県相模原市中央区南橋本四丁目三番三六号　カプスゲル・ジャパン株式会社

代表取締役　ロバート・ホワイトロー

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月十一日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十七日

茨城県北茨城市磯原町磯原一六一一番地の三

株式会社茨城技研

代表取締役　堀　二十男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年三月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十七日

東京都中央区日本橋小網町九番四号

株式会社日本商品清算機構

代表取締役社長　髙橋　英樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月十二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十七日

大阪市北区堂島二丁目四番二七号

株式会社キャピタル・アセット・プランニング　代表取締役　北山　雅一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月二十七日

福島県福島市飯坂町湯野字田中一番地

東栄商事株式会社

代表取締役　元村　啓司

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社スズキヤと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月二十七日

神奈川県三浦郡葉山町長柄一七八八番地

株式会社船来屋

代表取締役　中村　洋子

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社スズキヤと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月二十七日

横浜市南区榎町二丁目六四番地

株式会社グリーン・マート蒔田

代表取締役　中村　洋子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である杉本卓士が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月二十七日

東京都中央区新川二丁目一二番一六号

メディカル・サポート・カンパニー

日本における代表者　杉本　卓士

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山添忍が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月二十七日

東京営業所　東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号虎ノ門5森ビル

大阪営業所　大阪市西区京町堀一丁目六番二号肥後橋ルーセントビル

サフマリン・コンテナ・ラインズ・エヌブイ　日本における代表者　山添　忍

限定承認公告

本籍東京都中央区日本橋富沢町八番地一三、最後の住所東京都中央区東日本橋二丁目二七番三―五〇一号　被相続人　亡　大久保精一

右被相続人は平成二十三年四月五日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月二十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十七日

東京都練馬区中村一丁目一二番八―二〇三号

限定承認者　大久保　毅

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金三億五千万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年五月十二日付官報の号外第九十七号五十九頁に掲載されています。

平成二十四年一月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

ニュー・ライジング・サン第3号特定目的会社　取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額五十四億九千九百万円を三十六億九千九百万円に減少して発行済優先出資総口数十万九千九百八十口を一口に対し五万円をもって七万三千九百八十口に有償消却することとしましたので（減少すべき優先資本金の額は十八億円であり、優先出資の消却に要する金額は十八億円である。）、この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年五月十二日

掲載頁　五十九頁（号外第九十七号）

平成二十四年一月二十七日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー一二階　アマリリス特定目的会社

取締役　中村　武

訂正公告

平成二十四年一月十六日掲載の基準日設定につき通知公告中、「株式一株を百株とする」とあるは「株式一株を二百株とする」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月二十七日

千葉県香取市小見川七九八番地

株式会社ハピネス・アンド・ディ

代表取締役社長　田　泰夫

訂正公告

平成二十四年一月十八日（号外第十一号）の解散公告（第二回）及び平成二十四年一月二十日（号外第十三号）掲載の解散公告（第三回）中、「本公告第一回掲載（平成二十四年一月十日）」とあるは「本公告第一回掲載（平成二十四年一月十六日）」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月二十七日

京都市下京区醒ヶ井通七条上る華園町七〇番地

真宗興正寺教学財団

清算人　華園　真暢

正　誤

平成二十三年十二月二十二日国土交通省告示第千三百十二号（国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方運輸局長（運輸監理部長を含む。）及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

七ページ下段表中目の欄「促進等対策費」は、「促進対策費」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十七日付第二〇号九

三年十二月九日付衆会第一

六ページ●同日付政府調達第一七号六四ページ●二十六号㈠二〇八ページ●同㈡八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）